

伊藤眞『破産法・民事再生法（第4版）』訂正情報

本書の内容につきまして、下記のとおり誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

■627頁1行目 「(民149参照)」を「(改正民法147I柱書かっこ書参照)」と改める。

■以上、2019年4月10日追加■

■59頁(凡例) 伊藤・民訴法 の書誌情報を以下に替える。

伊藤・民訴法 伊藤眞・民事訴訟法〈第6版〉(2018年, 有斐閣)

■33頁15行目 「優先弁済権」を「優先弁済」と改める。

■47頁第3段落下から3行目 「法的接点」を「法的根拠」と改める。

■300頁注93) 2行目を以下に替える。

破産管財人の不作為によって生じたものとして財団債権(同④)となるから

■346頁注189) 下から3行目 「法税81I」を「法税81の3I」と改める。

■410頁第3段落上から1行目 「旧法下の近時の多数説」を「旧法下のその後の多数説」とする。

■416頁注125) 「注釈破産法(上)302頁」を「注解破産法(上)302頁」に改める。

■635頁注365) 1行目 「最判4・11・17金法467号30頁」を以下に改める。

最判41・11・17金法467号30頁

■743頁注223) 下から2行目「基本法302頁……1363頁」を以下に改める。

基本法302頁〔前田博之〕, 条解破産法〈第2版〉1363頁参照。

■775頁2行目を以下に改める。

受けた日, または破産債権者が……

■1274頁(事項索引) ホッチ・ポット・ルール(国際破産)の参照ページを「268」に改める。

■1274 頁（事項索引） レバレッジ・バイアウト（LBO）の参照ページを「583」に改める。

■以上, 2019 年 2 月 6 日追加■